

# 三重県広域火葬実施要領

## 1 目的

この要領は、三重県広域火葬計画に基づき、災害対策本部保健衛生班（以下「県」という。）、保健所（保健所設置市を除く）、市町及び火葬場設置者間等の広域火葬に係る速やかな情報の伝達に必要な事項を定め、広域火葬を円滑に実施することを目的とする。

## 2 基礎資料の整備

(1) 県は、次に掲げる基礎資料を作成し、保健所、市町及び火葬場設置者に周知する。

ア 保健所担当課一覧

イ 市町等連絡調整担当部局一覧

ウ 火葬場連絡調整主管課等一覧

エ 火葬場整備状況一覧

オ 火葬場所在地、案内図及び臨時ヘリポート配置図

カ その他必要な資料

(2) 県、保健所、市町及び火葬場設置者は、災害等発生時において資機材の調達、運搬、火葬等の広域的応援の円滑な推進を確保するため、基礎資料を常備し、活用する。

## 3 通報先及び連絡調整

(1) 県が行う通知等は、原則として保健所を経由して市町及び火葬場設置者へ行う。ただし、保健所設置市については、直接県が行う。

(2) 市町及び火葬場設置者が行う報告等は、原則として保健所を経由して県へ行う。ただし、保健所設置市については、直接県へ行うものとする。

## 4 火葬場被害状況報告

(1) 市町及び火葬場設置者は、災害等により火葬場に損傷・被害が認められたとき、又は、県内に震度5弱以上の地震が発生したときは、「火葬場被害（復旧見込）状況（様式1）」により県へ報告する。

(2) 市町及び火葬場設置者は、被害の復旧見込みが明確になったときは、速やかに「火葬場被害（復旧見込）状況（様式1）」により県へ報告する。

## 5 広域火葬の応援依頼

(1) 被災市町は、災害等により広域火葬の応援が必要となった場合は、「広域火葬応援依頼書（様式2）」により県へ報告する。

(2) 被災市町は、「広域火葬応援依頼書（様式2）」による広域火葬応援要請事項に大幅な変動を生じたときは、その都度県へ報告する。

(3) 被災市町は、遺体保存に必要な物資が確保できない場合は、「災害時における棺及び葬祭用品の供給等の協力あっせん要請書（様式3）」により県へ報告する。

## 6 広域火葬の協力依頼

- (1) 県は、「広域火葬応援依頼書（様式2）」により被災市町から応援要請を受けたとき、又は、広域火葬応援要請が必要であると判断したときは、広域火葬の実施を決定し、県内の市町及び火葬場設置者に対して、「広域火葬計画に基づく広域火葬の実施（様式4）」により周知する。
- (2) 県は、被災していない市町及び火葬場設置者に対し、「広域火葬協力依頼書（様式5）」を送付する。
- (3) 県は、県内の火葬場だけで広域火葬の対応が困難であると判断した場合は、「中部9県災害時の相互応援に関する覚書」に基づき、近隣県へ応援を依頼する。
- (4) 県は、県内の火葬場及び近隣県だけでは広域火葬への対応が困難であると判断した場合は、速やかに厚生労働省に応援要請を依頼する。

## 7 広域火葬の受入回答

「広域火葬協力依頼書（様式5）」により広域火葬協力依頼を受けた市町及び火葬場設置者は、速やかに県へ「広域火葬受入報告書（様式6）」を送付する。

## 8 応援火葬場の割振り、報告

- (1) 県は、7に基づく「広域火葬受入報告書（様式6）」の到着後、「応援火葬場割振り通知書（被災市町用）（様式7）」及び「応援火葬場割振り通知書（応援火葬場用）（様式8）」を作成し、速やかに、被災市町並びに広域火葬応援を行う市町及び火葬場設置者へ通知する。
- (2) 「応援火葬場割振り通知書（応援火葬場用）（様式8）」により通知を受けた広域火葬応援を行う市町及び火葬場設置者は、火葬の日時等について、直接、被災市町と協議・調整を行う。
- (3) 広域火葬応援を行う市町及び火葬場設置者は、区域内の火葬実施状況および被災市町から搬入された遺体の火葬実施状況を、速やかに県へ「広域火葬実施日報（様式9）」により報告する。

## 9 広域火葬の終了

- (1) 被災市町は、広域火葬の必要がなくなる前日までに電話等でその旨を連絡し、完了したときは、速やかに「広域火葬依頼実績報告書（様式10）」を提出する。
- (2) 県は、(1)に基づく連絡や広域火葬状況の報告から判断して支障がないと認める場合には、広域火葬の終了を決定し、市町及び火葬場設置者に対して、「広域火葬計画に基づく広域火葬の終了（様式11）」により周知する。

## 10 近隣県等からの広域火葬応援に係る対応

近隣県等から広域火葬応援の要請があった場合は、この要領に準じて行う。

## 11 その他

この要領の実施に関しその他必要な事項は、別に定める。

## 附 則

平成28年4月1日より適用する